

社会福祉法人 黒松内つくし園 泊村特別養護老人ホームむつみ荘

【施設サービスご利用料金】 1割負担

介護報酬関連

平成29年4月1日現在

基本単価	看護体制加算 (Ⅰ)口・(Ⅱ)口	夜勤職配置 加算(Ⅱ)口	日常生活継続 支援加算Ⅱ	個別機能訓練 指導加算	栄養マネジ メント加算	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	
一日の負担額	要介護度別	12円	18円	46円	12円	14円	合計単位数 ×8.3%
					同意に基づき		

対象：利用者様本人が住民税非課税及び老齢福祉年金を受給されている方

要介護度	サービス利用料自己負担額	食費	居住費	合計金額	
第一段階	1	15,000円 (高額サービス費上限額を適用)	9,300円 1日300円	25,420円 1日820円	49,720円
	2				
	3				
	4				
	5				

対象：利用者様本人が住民税非課税及び年間の収入が80万円以下の方(年金収入を含む)

要介護度	サービス利用料自己負担額	食費	居住費	合計金額	
第二段階	1	15,000円 (高額サービス費上限額を適用)	12,090円 1日390円	25,420円 1日820円	52,510円
	2				
	3				
	4				
	5				

対象：利用者様本人が住民税非課税及び年間の収入が80～152万円以下の方(年金収入を含む)

要介護度	サービス利用料自己負担額	食費	居住費	合計金額	
第三段階	1	24,440円	20,150円 1日650円	29,450円 1日950円	74,040円
	2	24,600円 (高額サービス費上限額を適用)			74,200円
	3				
	4				
	5				

対象：第一段階から第三段階以外の方

要介護度	サービス利用料自己負担額	食費	居住費	合計金額	
第四段階	1	24,440円	42,780円 1日1,380円	34,100円 1日1,100円	101,320円
	2	26,656円			103,536円
	3	29,040円			105,920円
	4	31,255円			108,135円
	5	33,471円			110,351円

※第一段階から第四段階の認定はご住所のある住所市町村が認定いたします。対象の内容は変更になる場合があります。

※上記サービス料自己負担の内訳には「口腔衛生管理体制加算(月額30円)」、「個別機能訓練加算」「栄養マネジメント」を含んでおり、31日分での計算となります。

実費負担 (法定外分)	電気代	テレビ 20円/日・冷蔵庫 25円/日 ※利用者様のご希望で居室で使用した場合
	散髪代	施術者へ直接お支払いください。(カット・パーマ・毛染め)

## 利用料金詳細

### ①介護福祉施設サービス費(単位/日)

サービス内容	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型介護福祉施設サービス費		625円	691円	762円	828円	894円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)		46円	46円	46円	46円	46円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口		18円	18円	18円	18円	18円
看護体制加算(Ⅰ)口・(Ⅱ)口		12円	12円	12円	12円	12円
栄養ケアマネジメント加算		14円	14円	14円	14円	14円
個別機能訓練加算		12円	12円	12円	12円	12円
合 計		727円	793円	864円	930円	996円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護サービス費+その他加算料金を含めた料金の8.3%相当額を算定。					
口腔衛生管理体制加算(1月につき)		30円	30円	30円	30円	30円

下記の事項に該当する場合は算定致します。(単位/日)

看取り介護を希望され、当該施設・在宅(病院含む)でお亡くなりになった場合		
看取り介護加算	お亡くなりになられた日	1,280円
	お亡くなりになられた日の前日及び前々日	680円
	お亡くなりになられた以前4日～30日	144円
経口移行加算	食事を経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合	28円
経口維持加算Ⅰ	著しい摂食障害がある場合の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	400円
経口維持加算Ⅱ	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合	100円
療養食加算	医師の指示により、療養食を提供した場合	18円
初期加算	初入居日から30日以内の期間(30日以上入院後の再入居の場合も算定)	30円

### ②居住費・食費

利用者負担額段階		居住費/日	食費/日
第1段階	・高齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・生活保護受給者	820円/日	300円/日
第2段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税の方 (年金収入と他の所得合計が80万円以下の方)	820円/日	390円/日
第3段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税の方 (年金収入と他の所得合計が80万円を超える方)	950円/日	650円/日
第4段階	・本人及び世帯全員が住民税を課税されている方	1,100円/日	1,380円/日

社会福祉法人 黒松内つくし園 泊村特別養護老人ホームむつみ荘

【ショートステイご利用料金】 1割負担

1日あたりの  
利用料金 = 該当する  
介護サービス費 + 該当する  
食費 + 該当する  
滞在費

介護サービス費

平成29年4月1日現在

要介護度	基本単位	機能訓練 体制加算	個別機能 訓練加算	サービス 提供体制 加算Ⅲ	看護体制 加算(Ⅰ) ロ・(Ⅱ)ロ	夜勤職員 配置加算 Ⅱ	合計 単位	処遇改善 加算Ⅰ	利用料金 (円)	保険給付 (円)	自己負担 (円)
要支援 1	508	12	56	6	12	18	508	42	5,500	4,950	550
要支援 2	631						631	52	6,830	6,147	683
要介護 1	677						781	65	8,460	7,614	846
要介護 2	743						847	70	9,170	8,253	917
要介護 3	814						918	76	9,940	8,946	994
要介護 4	880						984	82	10,660	9,594	1,066
要介護 5	946						1,050	87	11,370	10,233	1,137
送迎サービス (送迎)	184						184	15	1,990	1,791	199
療養食加算	23						23		230	207	23

※上記は「個別機能訓練加算」を算定した金額となっておりますが、ご希望に関してのご相談を算定前にさせていただきます。

食費

内訳	金額(円) ※1日あたり
朝食	420
昼食	500
夕食	460
1日合計	1,380

滞在費

内訳	金額(円) ※1日あたり
第1段階	820
第2段階	820
第3段階	950
第4段階	1,100

保険料段階		食費 1日あたり(円)	滞在費 1日あたり(円)
第1段階	・高齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・生活保護受給者	300	820
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の方 (年金収入と他の所得合計が80万円以下の方)	390	820
第3段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税の方 (年金収入と他の所得合計が80万円を超える方)	650	950
第4段階	・本人及び世帯全員が住民税を課税されている方	1,380	1,100

※食費・滞在費について、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた方は、上記のとおり、認定証に記載された額が負担限度額となります。食費において、1日の負担上限に満たない場合は実費となります。